

令和6年度危険物安全週間推進標語「次世代へ つなごう無事故と 青い地球（ほし）」

令和6年度危険物安全週間 6月2日（日）から6月8日（土）

6月2日（日曜日）から6月8日（土曜日）までは「危険物安全週間」です。

市民の皆様にも身の回りの危険物に関する知識の普及啓発及び各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的として毎年6月の第2週に実施しています。

危険物を安全に取り扱い、事故を未然に防ぎましょう。

危険物とは

消防法に定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ・火災発生の危険性が大きい。
- ・火災拡大の危険性が大きい。
- ・消火の困難性が高い。

※私たちの身近なものでは、ガソリン、灯油、消毒用アルコール、塗料などがあります。

家庭内で危険物の事故を防ぐポイント

- ・危険物は、子供が触れないように管理する。
- ・危険物は、高温になる場所に保管しない。
- ・危険物の収納容器のふたを確実に閉める。
- ・屋内で危険物を取り扱うときは、定期的に換気する。
- ・火気の周囲で、危険物の取扱いをしない。
- ・石油ストーブ等に灯油を補給する際は、必ず火を消す。



危険物を貯蔵・取り扱う事業所のみなさまへ

射水市において、人的要因、物的要因による事故が発生しています。このような事故を防ぐには、日頃からの点検や過去の事故事例の教訓を学び、今後の保安対策に活かすことが重要です。

危険物の取扱いには十分に注意しましょう！

消防署の行事（予定）

消防訓練

日時：令和6年6月6日（木）午前9時から

場所：立山化成株式会社（射水消防署）

日時：令和6年6月6日（木）午後3時から

場所：JFE ミネラル株式会社（新湊消防署）

